

第 2 2 期 文化審議会著作権分科会法制度小委員会 における主な検討課題（案）

令和 4 年 7 月 日

第 2 2 期の文化審議会著作権分科会法制度小委員会においては、「知的財産推進計画 2 0 2 2」をはじめとする政府方針等を踏まえ、主に下記の課題について検討を行うことが考えられる。なお、検討課題については、今後の状況の変化等を踏まえて、適宜追加・見直しを行う可能性がある。



記

- 簡素で一元的な権利処理に係る新しい権利処理の仕組みの導入について
- 研究目的に係る権利制限規定の創設について
- 立法・行政のデジタル化に対応した内部資料の公衆送信等について
- 損害賠償額の算定方法の見直しについて（令和元年特許法等改正を参考）

以上

第22期文化審議会著作権分科会法制度小委員会

における審議の進め方

7月22日 10時30分～ (第1回)	<ul style="list-style-type: none">○今期の法制度小委員会における審議事項について○DX時代に対応した著作物の利用円滑化・権利保護・適切な対価還元に係る法制度について○研究目的に係る権利制限規定の創設について○今後の進め方について 等
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">月1回程度審議</div>
夏～秋	<ul style="list-style-type: none">○検討事項についての関係団体からのヒアリング（2～3回程度）
秋頃	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ヒアリングを踏まえ、報告書（案）まとめに向け月1回程度審議</div>
12月	法制度小委員会報告書（案）の審議
	（パブリックコメントの実施）
1月	法制度小委員会報告書のとりまとめ